

2 防危第 5 3 5 - 2 号
令和 3 年 1 月 7 日

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 愛 知 県 知 事

営業時間短縮要請の期間延長及び感染防止対策の強化について(通知)

愛知県の感染状況は、本日の新規陽性者が431人と、過去最多を記録するなど、厳しい状況が続いております。

国においても、本日、首都圏・1都3県を対象に、緊急事態宣言を発出し、2月7日(日)までの期間、外出の自粛や飲食店に対する営業時間の短縮要請の強化を始めとする緊急事態措置の実施が決定されたところです。

このため、本県においても、第3波の克服に向け、首都圏における措置に準じ、県内全域を対象として実施している営業時間短縮要請を2月7日迄延長するとともに、県民・事業者の皆様へ「特にお願いする感染防止対策」として、夜間の不要不急の外出や1都3県への移動自粛など対策をとりまとめ、本日開催した第18回本部員会議で実施を決定したところです。

については、貴所属職員に周知徹底するとともに、住民、事業者、関係諸団体等に様々な方法により周知・広報し、引き続き、感染拡大の防止に全力をあげるようお願いします。

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部

特措法対策チーム

防災安全局防災部防災危機管理課

危機管理・国民保護グループ

内線 2505・2506

ダイヤルイン 052-954-6143

FAX 052-954-6911

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp